インターネットコミュニケーションのルールとマナー

§1. インターネットコミュニケーション

インターネット上で展開される、個人の発信をもとに不特定多数のユーザーがコミュニケーションを行うことが可能なメディアをソーシャルメディアといいます（ブログ、Twitter、SNS、YouTube、Wiki、電子掲示板など）。

また相手と直接コミュニケーションすることが可能なメディアに電子メールや無料通話アプリがあります（電子メール、LINE、カカオトーク、Viber など）。

こうしたインターネットコミュニケーションによって世界に情報を発信したり、友人を作ったりと、豊かな生活ができるようになった一方で、思いもよらぬ被害をこうむったり、相手に被害を与えてしまうこともあります。

一方、インターネットにある情報はデジタル情報のため簡単にコピーして利用することができますが、相手の著作権や肖像権を侵してしまうことがあります。

§2. 気をつけるべきこと

(1) 法令遵守と権利の尊重

プライバシー、名誉、肖像権、著作権、商標権などの他者の権利や利益を不当に侵害することのないよう細心の注意を払い、関連する法令等を遵守しましょう。

(2) 各メディアの特性と運用ルールの理解

インターネットは公の場であるという意識を持つことが大切です。公開した情報は様々な背景や考え方を持つ不特定多数の利用者の目に触れます。また、各メディアにより ID（実名・匿名）や情報開示範囲等の運用方法が異なります。各メディアの利用規約や運用ルール・文化等を理解したうえで利用しましょう。

(3) 情報の拡散性の配慮

インターネットで発信した情報は様々な形で拡散される可能性があり、**拡散した後のコントロールは困難**です。一度公開された情報はインターネット上で完全には削除できませ

ん。第三者によって保存され将来にわたり人物情報などとして利用される恐れがあるのです。

(4) 情報の影響力の考慮と誤解の回避

一人ひとりの情報発信が社会に対して少なからず影響を与えることを十分に認識し、的確な情報の発信に努め、読み手の誤解を招くことのないように注意しましょう。特に、**本学に関連する発信内容には、「個人的な見解であり、帝京科学大学の公式発表・公式見解を示すものではない」ことを明記**しましょう

(5) 機密情報の取り扱い

アルバイト先やインターンシップ先、並びに実習先等で知り得た**守秘義務を要する情報**や、意思決定の過程にある未公開情報等を許可なく発信しないよう取扱いに十分注意しましょう。

(6) プライバシーの保護

自分の身は自分で守ることが重要です。個人情報を登録・公開をする際は、その安全性や必要性を十分に検討しましょう。

また、自分のアカウントを奪われて、なりすまされたり悪用されたりしないように**パスワードの管理を徹底する**ことが必要です。とくに様々なサイトで同じパスワードを使いまわさないことに気をつけましょう。

さらに、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した写真には、位置情報が埋め込まれるため、投稿状態によっては写真掲載のみで、いつどこで何をしたかという**プライベート情報が筒抜けに**なってしまうことがあります。

(7) 基本的な態度

インターネット上のコミュニケーションであっても、通常の社会と変わりません。**他者に敬意を払う**ことを忘れず、**人種や性差、身体的特徴などによる差別的な発言、わいせつな発言、偏った批判、過度な宣伝・勧誘などで、閲覧者に不快な思いをさせない**ように気をつけましょう。